

行政視察等報告書

令和6年5月27日

境港市議会
議長 永井 章 様

会派名 きょうどう
代表者 岡空 研二

下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	令和6年5月15日（水）～ 5月17日（金）
2 視 察 等 先 及 び 内 容	令和6年5月15日（水） ○第28回 自治体総合フェア 東京ビッグサイト西3ホール 講演 「自治体がニコニコ没落するために」 講師 経済学者 成田 悠輔 氏 令和6年5月16日（木）前日に続いて自治体総合フェア会場 講演 「公共団体の基幹業務システムの統一・標準化について」 講師 デジタル庁 地方業務標準化担当 千葉 大右 氏 令和6年5月17日（金） ○葛飾区役所 東京都葛飾区立石5-13-1 「今後の水泳指導の実施方法に関する方針について」 担当者 学校教育推進担当課 課長 江川 泰介 氏
3 視察等議員	岡空 研二、柊 康弘、平松 謙治、森岡 俊夫、米村 一三
4 総 経 費	合計（ 5名）352,389円 （一人当たり70,477円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

5月15日（水） 東京ビッグサイト 西3ホールにて

内 容：講演「自治体がニコニコ没落するために」

講 師：経済学者、データ科学者、事業家 成田 悠輔 氏

所 見 等：

講師を務める成田悠輔氏は紹介の中にあるように多面的な活動を展開し、バラエティー番組にも出演するなどで大活躍されており、講演聴講は予約制にもかかわらず長蛇の列が入り口にできるほどの人気であった

講演会演題からして、「自治体が直面する課題を見逃し消滅の道を歩むとの指摘である」と考えていましたが内容は全く異なっていた。

講師より講演の中身は、「自治体データの利活用に係る事例および将来的な展望」が内容である旨の解説があり、まずご自身がイェール大学で実証された高校入試で有名校に進学した学生と、失敗して二流校と言われる高校に進学した学生を追跡調査し、どちらの学生が世間で言われる成功者となっているかを分析した事例を上げて、データ分析の考え方・重要性を述べられた。

講師の考え方として、多くのデータをどの視点で切り込むのかそれをどう分析し、どう活用するかが求められる。自治体データを扱う際に、当たり前であることを疑うこと、アルゴリズムの手法を用いて、エビデンスに基づく戦略が重要である。しかしながら、日本ではデータなし・人材なし・戦略なしの状態だと明言されました。

最初に示された演題「自治体がニコニコ没落するために」は「ニコ没」とも表現され、その語源は、第2次世界大戦敗戦時に、GHQ が財閥解体を命令したときに、渋沢財閥の渋沢敬三（渋沢栄一の孫にあたる）はこれに進んで従い、のちに GHQ は調査し直し渋沢同族会社は財閥に相当せずと通告した。願い出れば財閥解体を免れることができた。渋沢敬三はあえてその手続きをせず、彼は「ニコニコしながら没落していけばいい。」と言ったことに由来する。

これは手を拱いて諦めることなく、新しい転換点に臨む態度として、「腹をくって臨め」との教訓であると解釈されています。

多くの課題を抱える地方自治体にとって、物事をありのままに素直に見ること、常に第三者の立場で冷静に判断すること、さらに武士の生き方でもあったやせ我慢の姿勢が必要であると考えさせられる講演内容であった。

講演終了後に「第28回 自治体総合フェア2024」の会場を見学する。

このフェアは「地域振興」、「情報化推進」、「スマートなまちづくり」など7ブロックの展示があり、50余りの企業が出展しており、最新の情報を得ることができる。また、隣接する会場において同時に開催されている「企業立地フェア」には、32の自治体や地域振興に取り組む団体が出展し、企業誘致のPRを行っていた。

その中に、茨城県境町の展示ブースがあり、同じような地名に誘われ立ち寄った。境町は茨城県の最西部で埼玉県に隣接する町で、東京駅まで1時間で行けることから手厚い子育て政策やインターチェンジに直結する好立地をキャッチフレーズに移住定住や企業誘致に取り組んでいる。

そのパワーの源泉はふるさと納税による寄付金である。令和4年度実績で59億5千3百万円にも上る。干し芋や高級和牛として知られる常陸牛、お米などの返礼品が人気となっている。返礼品開発に知恵を絞り多くの寄付金を集め、手厚い住民サービスを提供している。特に干し芋製造には自前で工場建設も行ったとのことである。

本市でも学ぶべき施策を数多く展開している茨城県境町を訪れて学びたいと感じたところである。

(報告者 米村 一三)

5月16日(木) 東京ビッグサイト 西3ホールにて

内 容: 講演「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化について」

講 師: デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ 地方業務システム基盤チーム
地方業務標準化エキスパート 千葉 大石 氏

講演内容

地方公共団体のデジタルデータの統一・標準化については、住民基本台帳ネットワーク、通称住基ネットによる住民票の4情報のネットワーク化の中で議論が始まり、2019年8月自治体システム等標準化検討会議(総務省)で検討が開始された。同年12月にデジタルガバメント実行計画(17業務の標準化)を閣議決定。翌2020年9月には、前総理がコロナ禍でのデジタル化推進のためにデジタル庁を創設し、自治体システムの標準化を行う法案が提出された。2021年5月に「地方公表団体情報システムの標準化に関する法律」が成立、同年9月に施行された。

現在、デジタル庁と総務省が中心となり、各省庁に関係する住民情報の統一・標準化について検討・調整をおこなっている。

標準化の課題のひとつに文字フォントがある。手書きで作成された戸籍には、書き癖などにより様々な文字が存在し、各地方公共団体で独自で外字を登録している。そのため標準準拠システムの開発に際し、複数ベンダが作成したフォントファイルを統一していかなければならず、政府においては、2024年度上半期に（仮称）基本フォントファイルを提供し、標準化を進める。

各地方公共団体においては、それぞれの各ベンダのシステムが機能標準化基準への適合性の確認をすることとなるがその責任は、一義的に地方公共団体が有する。政府は、2025年度までに、ガバメントクラウド（各地方公共団体の住民情報を共通化・標準化した上で監視運用できるようにしたクラウド上の政府共通のサービス利用環境）を活用した標準準拠システムへの移行を目指している。尚、ガバメントクラウドの使用料を地方自治体が国に支払う事となる。

考察

政府において国民の行政情報のデジタル化、統一・標準化は、事務効率化において必要であり、理解するところである。しかしながらマイナンバーカードを初め、そのシステム設計においては、十分な検討がなされないまま開始しており、フリガナ情報が無いために手続きが滞るなど疑念を抱いている。また、賛否が分かれると思うが、政府が統一・標準化したシステムを構築し、それを地方自治体におろす方が現行のボトムアップでする方が全体の経費が抑えられると考える。

本市のシステム開発は、米子市や安来市、他の町村と共同でベンダに外注し、コスト削減を図っている。

（報告者 平松 謙治）

5月17日（金） 葛飾区役所 東京都葛飾区立石5-13-1

内 容：「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の実施計画について

担当者：担当者 学校教育推進担当課 課長 江川 泰介 氏

視察報告

（計画策定に至る経緯）

近年の天候の状況などにより、計画的な水泳指導が難しくなっていることから、今後の水泳指導のあり方を検討し、令和2年12月今後の水泳指導の実施方法に関する方針を策定した。方針では、改築校やプールの大規模改修の状況等を踏まえ、方針に基づいた水泳指導を推進していくために、今後の移行や区内全体の受入体制等を実施計画として定めた。

（学校外プールの活用の考え方）

令和4年度から、改築校において方針に基づく学校外プールを活用した水泳指導を開始。方針は、子どもたちの水泳指導の充実を目的としたものであるため、改築校以外の小学校についても、学校外プールを活用した水泳指導への移行を計画的に推進する。

（受入体制の整備）

区内には、水泳指導に活用が見込める民間事業者の屋内温水プールが10施設あり、1施設あたり2校程度の受入で20校を想定しているが、計画通り移行を進めた場合、令和7年度で受入枠の不足が見込まれることから、新たに2か所の屋内温水プールを建設し、1施設10校程度の受入体制の整備を図る。

（熱中症予防対策）

これまでどおり学校プールでの水泳指導を行う学校は、適切な予防対策を行っていく必要があることから、教育委員会に「学校プールでの水泳指導の熱中症予防対策連絡会」を設置し、各学校での有効な熱中症予防対策の情報共有を図る。

（学校外プールを水泳指導で活用した場合のメリット・デメリット）

（1）メリット

- ①複数の専門のインストラクターを活用した水泳指導ができる。
- ②子どもの技量に応じたグループ分けによる水泳指導の体制ができる。
- ③天候に左右されない計画的な水泳指導ができる。
- ④1年の中で計画的な水泳指導ができる。
- ⑤外部からの視線の遮断や騒音配慮などの対応が不要となる。
- ⑥水質・水流失防止の管理などが不要となる。

⑦改築校のプール設置場所を有効利用することができる。

⑧学校プールの設置費や維持管理費と比較して経費が掛からない。

(2) デメリット

①移動時間がかかる。

②移動時の安全確保が必要となる。

③災害時などの水利の調整が必要となる。

④夏季休業中の水泳指導が難しくなる。

⑤施設開放での利用ができなくなる。

(デメリット事項に関する対応)

①バスを調達し、移動時間の縮減を図る。

②移動の安全については、バス移動やバスの乗降場所の安全に配慮する。

また、徒歩の場合でも状況に応じた安全対策を行う。

③災害などの対応は、改築校には防災井戸を設置。消防水利に関しては、必要な場合、防火水槽などの対応を検討する。

(今後の水泳指導の実施方法と移行の考え方)

区内の2か所の総合スポーツセンターや複数の民間事業者の施設を活用することで、天候や気候に左右されず1年の中で計画的に水泳指導が可能となった。インストラクターの指導を取り入れることでレベル別のグループ指導や個別指導もしやすい環境をつくることができた。そのため、学校改築を行うにあたり、学校に屋外プールを設置するのではなく、設置費用を活用するかたちで水泳指導を総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用して計画的に実施できる体制へと移行する。

(これまでの課題点)

児童・生徒・教員等のアンケートでは、高評価を受けているが、民間事業者の温水プール利用者から議員を通じてプール利用に関する請願が、これまでに15本提出された。

いずれも不採択となっているが、今後も同趣旨の請願提出が予想されており、議会对応などで苦慮している。

(報告者 森岡 俊夫)